

平成24年度事業計画案

財団法人 日本都市センター

目 次

平成24年度事業計画案

調査研究事業の概要	1
1 調査研究事業	1
① 都市分権政策センター	2
② 被災自治体における住民の意思反映に関する調査研究	2
③ 新時代の都市税財政に関する調査研究	2
④ 第13回・第14回国のかたちとコミュニティを考える市長の会	2
⑤ 都市自治体行政の専門性に関する検証検討	3
⑥ 地域活性化の取組みと「幸福度」に関する調査研究	3
⑦ 都市自治体の調査研究活動状況に関する調査研究	3
⑧ 都市自治体との共同調査研究	3
2 情報提供事業	3
3 研修事業	3
① 第14回都市経営セミナーの開催	3
② 第12回・第13回都市政策研究交流会の開催	4
③ 第12回市長フォーラムの共催	4
④ 第74回全国都市問題会議の共催	4
4 その他	4
① 学識経験者とのネットワーク	4

平成 24 年度事業計画案

事業の概要

平成 24 年度においては、都市をとりまく状況を踏まえ、都市政策、行政経営、地方自治制度等都市に関する事業を実施する。

第一に、調査研究事業として、全国市長会と第 3 期「都市分権政策センター」を共同設置するほか、「被災自治体における住民の意思反映に関する調査研究」、「新時代の都市税財政に関する調査研究」、「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」、「都市自治体行政の専門性に関する調査研究」、「地域活性化の取組みと『幸福度』に関する調査研究」、「都市自治体の調査研究活動状況に関する調査研究」及び都市自治体との共同調査研究を実施する。

第二に、情報提供事業として、調査研究事業の成果や研修事業の内容を取りまとめた報告書、機関誌『都市とガバナンス』等、全国の都市自治体に役立つ情報を随時提供する。

第三に、研修事業として、直面する政策課題について、独自に「都市経営セミナー」及び「都市政策研究交流会」を開催し、また全国市長会等と「市長フォーラム」及び「全国都市問題会議」を共催する。

なお、事業費支出総額は、133,022千円である。

1 調査研究事業

① 都市分権政策センター

「都市分権政策センター」は、第 1 期を平成 19 年 1 月から平成 22 年 3 月までの 3 年間活動し、政権交代により地方分権に関する枠組みも大きく変わった中、平成 22 年 4 月より 2 年間、第 2 期の「都市分権政策センター」を設置し、活動を継続してきたところである。

この間、「国と地方の協議の場」設置法案が成立し、今後、協議の場の運用など諸外国の事例を具体的に調べておくことなどが求められる。さらに、国における公務員制度改革が地方にどのような影響を及ぼすか等についても、他国の状況を調査することが有効と考えられる。

また、地方自治法の改正の動きがある中、都市の立場を踏まえて論点整理を行い、適切に情報を提供することが求められる。

そこで、第2期に引き続き第3期「都市分権政策センター」を設置して調査研究をすすめる。

(ア)総括方針

第3期「都市分権政策センター」は、基礎自治体を重視した地域主権の確立に向けて、真の地方分権改革を実現するとともに、都市自治体の立場を明確にしながら、さまざまな観点から地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図る。

(イ)メーリングリスト「地方自治トピックス」

地方自治における時事の諸課題について、都市分権政策センター学識者委員と全市区長が自由に意見交換を行うメーリングリスト「地方自治トピックス」を引き続き開設する。

(ウ)基礎自治体の総合的国際比較

平成23年度に引き続き、イギリスを主な対象として「国と地方の協議の場」を中心とした調査を行う。

② 被災自治体における住民の意思反映に関する調査研究

東日本大震災によって被災した市町村では、少なからぬ住民が市町村区域外に長期にわたって避難することを余儀なくされている場合がある。そのような市町村においても復興に関する意思決定に住民の意思を反映させることが必要であるが、避難している方を法令上・事実上の側面からどのように捉え、どのような手続で把握し政策決定に反映させていくかが重要な論点となる。

そこで、従来の研究成果を踏まえ、これらの論点について調査研究をすすめる。

③ 新時代の都市税財政に関する調査研究

都市をとりまく状況を踏まえ、都市自治体の税制及び財政に関するテーマを選定し、学識者と実務家による研究会で検討を深める。

④ 第13回・第14回国のかたちとコミュニティを考える市長の会

市長・区長有志が自由に参画し、都市自治体の直面する政策課題について自由闊達に議論することによって情報交流を図り、今後の政策のあり方を研究する。市長及び学識者等による会議を年2回開催する（5月、11月を予定）。

⑤ 都市自治体行政の専門性に関する実証検討

社会環境の複雑・高度化及び地方分権の進展等により、都市自治体行政の専門性が強く求められるようになってきたことに鑑み、具体的な行政分野における専門性の実態を掘り下げて考察するため、当センターでは平成 22～23 年度に「児童相談行政」及び「徴税行政」という二つの分野で調査研究を行ってきたところであり、平成 24 年度も引き続き研究を深めてゆく。

⑥ 地域活性化の取組みと「幸福度」に関する調査研究

地域活性化を考える上で、地域の「誇り」と「収入」が大きなポイントとなると言われており、今後の地域活性化の取組みの参考となるよう、これらの関係を「幸福度」を平成 23 年度に引き続き調査することにより明らかにする。

⑦ 都市自治体の調査研究活動状況に関する調査研究

今日では、都市自治体の規模にかかわらず、また、あらゆる分野で政策形成能力が求められているところ、全都市自治体の調査研究の取組みや都市シンクタンク等の活動状況について調査を行い、都市の政策形成能力の現状と今後の都市の調査研究活動の可能性について考察する。

⑧ 都市自治体との共同調査研究

都市自治体の現場における課題について、実務と理論の両面から検討を加えることにより解決の方向性を探るため、都市自治体と日本都市センターで共同調査研究を行う。

2 情報提供事業

機関誌『都市とガバナンス』を年 2 回（9 月、3 月）発行するとともに、調査研究事業の成果や研修事業の内容を随時報告書又は小冊子として取りまとめ、全国の都市自治体等へ配付する。

また、都市及び都市職員の優れた調査研究を紹介する（CR-1 グランプリ）。なお、ホームページやメーリングリストを活用した情報提供も合わせて行う。

3 研修事業

① 第 14 回都市経営セミナーの開催

都市自治体における都市政策・行政経営等の発展に資するため、一般参加者、全国の市長、議員、職員など自治体関係者を対象に、都市をとりまく状況を踏まえてアドホックなテーマを設定し、7 月に日本都市センター会館で開催する。

② 第12回・第13回都市政策研究交流会の開催

一般参加者、都市自治体の企画担当者、都市シンクタンクの研究員等が一堂に会して、都市が直面する課題や都市政策について情報交換、意見交換を行い、その解決の諸方策を議論するため、企画担当者による報告を中心とする第12回を7月に開催し、都市シンクタンク研究員による報告を中心とする第13回を10月に開催する。

③ 第12回市長フォーラムの共催

全国の都市自治体が直面する課題に関する問題意識を共有し、その深化を図るため、全国市長会と共同して、市長と学識経験者などによるパネルディスカッション方式のフォーラムを11月に開催する。

④ 第74回全国都市問題会議の共催

全国市長会、東京市政調査会、開催市と共同して、一般参加者及び全国の市長等の幅広い都市自治体関係者が参加する全国都市問題会議を10月に開催する。

4 その他

① 学識経験者とのネットワーク

平成23年度に引き続き、学識経験者（特に、関西方面在住の学識者）とのネットワークを構築し、実務家と研究者の意見交換の場を設ける。